

第4種地域



沿道田園ゾーン

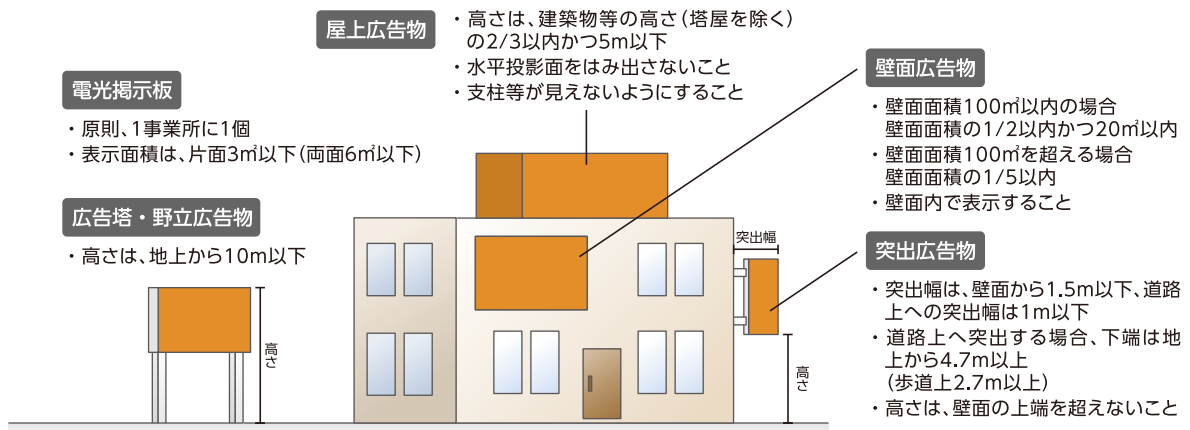
方針 広がりある田園、緑あふれる山々への眺望を保全します

対象地域

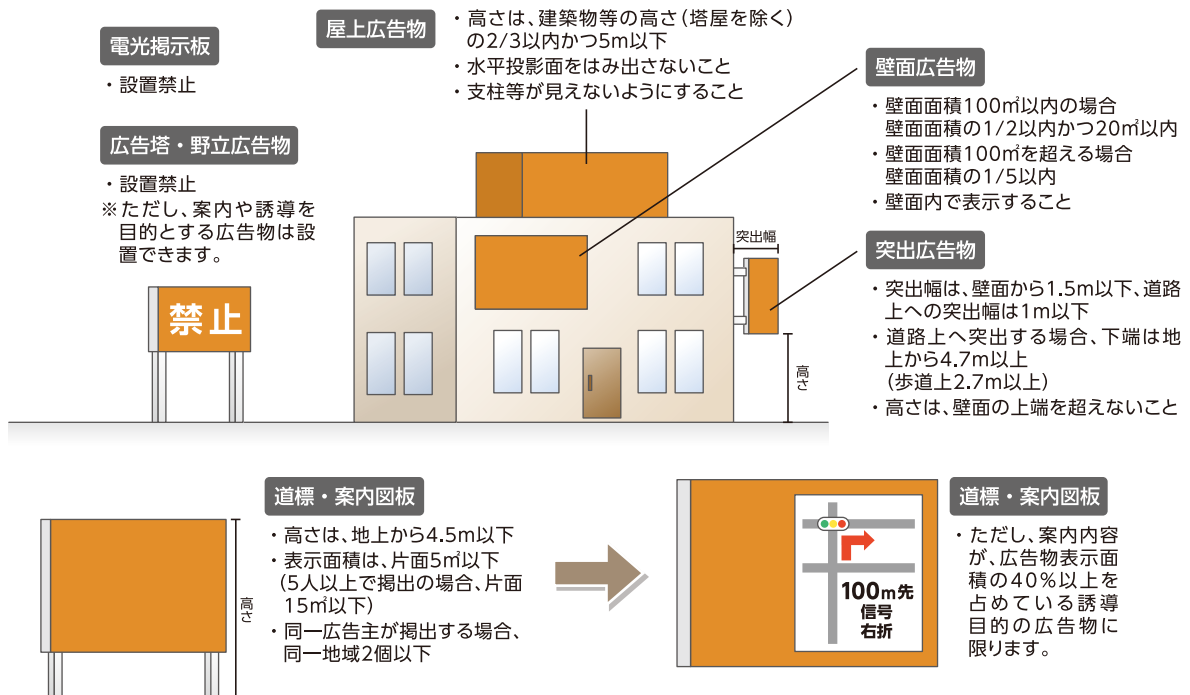
- ・ 姉川河川景観形成重点区域
- ・ 国道365号沿道景観形成重点区域
- ・ 鉄道や道路など市長が指定する区域
(国道8号、国道303号及び国道365号の一部の区間)

適用除外 自家用広告物の表示面積の合計が10㎡以内

自家用広告物の基準



非自家用広告物の基準



※同一地域とは、100m×100mの区間をいいます。

※案内内容とは、地図や地名、路線名、矢印や方角、店舗までの距離、敷地出入口の場所などを示すものです。

色彩(一般基準)

広告物の色数を抑えるとともに、地色には高彩度の色彩を複数使わないこと。